

会 議 記 録

会議名称	平成 19 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 19 年 11 月 5 日 (月) 午後 3 時 05 分 ~ 午後 4 時 57 分
場 所	中棟 5 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
出席者	委員 杉本、中村、目加田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、職員課長、 総務課長、経理課長、行政改革担当副参事、行政管理担当課長、企画 調整担当係長
配布資料	資料 1 杉並行政サービス民間事業化提案制度 資料 2-1 平成 19 年度杉並区個別外部監査報告書 資料 2-2 平成 19 年度杉並区個別外部監査報告書 (概要版) 資料 3 平成 19 年度杉並区行政評価報告書 資料 4 杉並区財団等経営評価 2007 資料 5 行政評価表作成職員等に対するヒアリング (案)
会議次第	1 開会 2 報告 (1)杉並行政サービス民間事業化提案制度について (2)平成 19 年度杉並区個別外部監査結果について 3 議事 (1)平成 19 年度杉並区行政評価に対する外部評価について (2)平成 19 年度財団等経営評価に対する外部評価について (3)行政評価表作成職員等に対するヒアリングの実施について 4 今後のスケジュール等について 5 閉会

会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成19年度の第1回目の杉並区外部評価委員会を開きたいと思えます。

外部評価委員会、今年度初めてということでございますが、杉並区におかれましては新しく行政サービス民間事業化提案制度も開始されておられまして、外部評価として関心を持って見守っていく必要もありますし、あるいは最近の、いろいろ談合問題等がまた言われておりまして、入札監視の役割も我々に課されておるものでございますから、今年度もよろしく各委員の方のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、事務局の方から資料の確認等、よろしくお願いいたします。

行政改革担当副参事 それでは、改めまして、私、政策経営部の行政改革担当副参事の白垣と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の区側の出席者について、私の方からご紹介をさせていただきます。

まず、行政管理担当部長の大藤でございます。

政策経営部企画課長の森でございます。

同じく政策経営部の財政課長であります、牧島でございます。

同じく政策経営部の経理課長、田中でございます。

同じく政策経営部の行政管理担当課長、田部井でございます。

続きまして、私の方から、資料、本日大変たくさん配付してございますので、確認をさせていただきますと存じます。

まず、一番上に平成19年度第1回杉並区外部評価委員会次第がございます。次第に書かれている資料でございますが、まず、資料1、が、この後ご説明させていただきます杉並行政サービス民間事業化提案制度の概要と実施状況についてでございます。それから、その下でございます。資料2-1、平成19年度杉並区個別外部監査報告書でございます。資料2-2でございますが、杉並区個別外部監査報告書の概要版でございます。続きまして、資料3でございますが、杉並区行政評価報告書19年度版でございます。そして、資料4が杉並区財団等経営評価2007でございます。それから、次に資料5でございますが、行政評価表作成職員等に対するヒアリング(案)でございます。ここまでが資料の番号の符番があるものでございます。

そのほかにお手元の方に参考資料1といたしまして、平成19年度外部評価の進め方(案)というのがございます。それから、平成19年度外部評価分担調査票(まとめ)、行

政評価と、経営評価のご希望の星取り表でございます。それから、事務局の体制のメンバー表でございます。それから、これから外部評価をやっていただく際の参考資料といたしまして、『ざいせい2007』をお配りしてございます。

それから、お手元左の方に「行政評価」と書いたCD-ROMを1枚お配りしてございます。評価に当たって、政策評価、また施策評価、事務事業評価の個別のシートがデータとしてリンクを張って入ってございますので、参考にしていただければと存じます。

それから、最後になります。茶封筒が左上のところにお配りしてございますが、これにつきましては第2回の外部評価委員会の関連資料が入ってございます。

以上が本日配付の資料になります。もし足りないもの、欠落等ございましたら、お声をかけていただければと存じます。

以上です。

会長 資料はそろっておりますでしょうか。よろしゅうございませうか。

行政改革担当副参事 1カ所、事務局等の体制のペーパーで訂正がございます。政策経営部副参事（協働推進担当）で田部井となっておりますが、これは政策経営部行政管理担当課長でございますので、どうぞ訂正お願いしたいと存じます。失礼いたしました。

会長 それでは、最初に、本日の報告事項の1番目の杉並行政サービス民間事業化提案制度の現在進められている状況につきまして、担当の行政管理担当の方からよろしくご説明をお願いいたします。

行政管理担当課長 行政管理担当課長の田部井です。よろしく申し上げます。

資料1をごらんいただきたいと思っております。本制度の簡単な概要と実施状況ということでございます。

まず、導入の経緯でございますが、杉並区ではこれまでも行財政改革、協働化の取り組みを積極的に行ってきたところですが、一方で、近年、公共サービスの担い手としていろんな主体が成長してきているということもありまして、新しい取り組みとして本制度を創設したわけですが、この検討に当たりましては、本委員会の会長を中心に、学識経験者の皆様にいろいろ検討していただきまして、本年の7月に最終報告をいただきまして、平成20年度からの本格実施ということになりました。

本制度の位置づけといたしましては、民間からの提案によりまして、行政がその役割を一から見直して、公民の役割分担を再構築するというところで、新しい公共空間を創造していく上での重要な取り組みの一つとして位置づけております。

制度の基本的な考え方ですけれども、特徴としては3点ございまして、区の事務事業すべてを公表することで、国の市場化テストのように、こちらから枠を決めて募集するというものではなくて、民間から現在の区の事業の枠にとらわれずに自由に提案をしていただけるということが一つです。それから、地域大学ですとか基金など、担い手の育成と連動していくということが二つ目でございます。それから、民間事業化した後のモニタリングの仕組みも同時につくっていきまして、サービスの質の確保、安全の管理を徹底していくということがあります。

それから、目的ですが、一つは区民サービスの向上。これは民間の技術やノウハウを使って、きめ細かなサービスを行うということで、区民サービスの向上。それから、この制度を使っていただくということで、区民参画の拡大を図る。それから、何といたっても任せられることは民間に任せるということで、政策立案ですとか調整機能といったことを強化して、行政しかできない仕事を責任持ってやっていくということが三つ目の目的になります。

それから、行政の役割と民間事業化というところですが、民間事業化の可能性につきまして、政策判断ですとか公権力行使の度合いが小さい事業はもちろんですが、政策判断が高い事業につきましても、できるだけ民間事業の可能性を検討していくとか、公権力の行使についても、その中でどこの部分を行政に留保すべきかということをも個別具体的に検証していくという考え方でございます。

それから、民間事業化に当たっての指標として、6指標を挙げまして、これを各事業の性質や規模によって総合的に勘案して判断していくということ、以上が考え方になります。

実施状況ということでございますが、今年度、19年6月28日から8月10日までを公募期間といたしまして、提案をお受けしました。それに当たりまして、制度の周知ということで、広報、ホームページ、マスコミ、それから事業者への説明も行いました。説明会には企業で41団体、NPOで7団体、NPOの説明会では17団体といろいろな事業者さんから興味を持っていただいているなということが実感されました。

続きまして、事務事業の公表・照会というところですが、の資料の公表ということで、これは書類の公表ということです。のところ、事業者と所管課との面談がありますが、これは直接提案したいという、提案を考えている事業者が、詳しく所管課と直接話を聞かないといういろいろわからないだろうということで、1時間程度ですが面談をするという制度を設けまして、44事業につきまして面談を行っております。

提案状況でございますが、資料1の後ろにつけておりますけれども、分野といたしましては、記載の8分野にわたりまして、31事業、提案を受けました。また、提案の事業者の内訳といたしましては、株式会社が21、NPOが8、組合が2となっております。

審査と選定につきましては、第三者的な目で審査していただいた方がいいということで、モニタリング委員会のメンバー、これは全部外部委員の方をお願いしているのですが、この皆様を中心に審査をしていただきました。さらにモニタリング委員会のもとに審査会というワーキンググループを設置いたしまして、ここで具体的な書類審査、ヒアリングなども行いました。

現在、委員会としてはこの事業を採択するというのが決まりましたが、公表は区の内部調整、意思決定後ということで、11月中旬を予定しております。また、決まった事業についての業者選定の方法についてもこの委員会の中で検討をしており、独自性に合わせて随意契約がふさわしいもの、プロポーザル、ただしインセンティブを提案事業者に与えた上でのプロポーザルという形ですが、という形をとるもの。それから、一般競争入札という形をとるもの、その3種類を設定しております。

また、一番最後の四角囲みのところですが、昨年度モデル事業ということで秋から冬にかけて公募をし、35件提案がありまして、2月に3件を採択したところでございますが、そのうちの、につきましては11月から業務を開始してございます。につきましてはまだ検証・協議中でございますが、できれば20年度には開始できればと考えているところでございます。

資料の説明は、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、この状況につきまして、我々の業務、とりわけ、契約ということになると入札監視にもかかわってくる可能性はあるかとは思いますが、来年度以降ですね。何かご質問はいかがですか。

委員。

委員 つい1カ月ほど前に佐賀県の協働化テストのシンポジウムで報告というか感想をしゃべる機会がありました。県レベルの佐賀県と、基礎自治体レベルでは杉並区及び我孫子市がどうしても話題になるので、数字の上で感想を申しますと、佐賀県と杉並では事業区分が違うと思うんですが、佐賀県は2,050をオープンにして提案が371ということで、十数%の比率のオープンにした事業に対する提案があったわけです。そことの比較で言うと、

800幾つかを公募して、印象としては佐賀県よりは杉並の方がたくさんその提案者も中に居そうだという印象を持っておったんですが、その辺事務局としてはもっと出てくるだろうと思っていて実は31だったということなんでしょうか。それとも、まあ、こんなものでしょうということなんでしょうか。

あわせて、モデル事業にしても、3件採択ということは、残りは不採択にしたということでしょうか。それとも、モデルだから3件にしたのでしょうか。まず佐賀県の場合ですと、371提案があったうちの、当該年度に80採択で翌年度に120だから、ともかく、370のうちの3分の2ぐらいは採択しているという状況だと思うんです。その辺がこの数字の上から見ますと、みんな不採択になってしまったのかしらという、その二つをお伺いしたいんですが。

会長 担当課長、よろしくお願いします。

行政管理担当課長 数だけを見てこれが多かった少なかったというのはちょっと判断はできないところでございますけれども、杉並区の場合は民間事業化ですとか協働化が既に進んでいるということが前提で、既にもう知っているものも含めて869ということで公募しているので、まあ、これぐらいなのかなという感想は持っております。

採択の数ということですけども、モデルのときは3件ということで、これは実現可能性が高いものを特に選んだということです。それ以外のものについては、ちょっと具体性が余りなかったということも含まれておりましたので、ここの辺をもうちょっと詰めていただければというようなアドバイスもした形で結果をお返しして、それに基づいて今回ご提案をいただいたものも幾つかございました。

それから、所管課ともう少し詰めて、その後もし可能であれば本格実施のときにまた提案をいただきたいというような、そういう働きかけもして、その中で一番実現性が高くてモデルとして成り立つのではないかというのが去年3件だったということでございます。

会長 ありがとうございます。よろしいですか。

要するに民間委託化ではないんですね、ですから、かなりそういう意味ではハードルは、やっていることをどうぞというわけではないので、区としてもかなり、区民にとってもサービスの質の向上になって、なおかつ安全性とか安全・安心の確保とかをかなり気にされている。いろいろ、プールの問題等があって、また、千代田区では業者に対してモニタリングを直接おやりになるとか、そういう動きもあるのでかなり慎重にされているんだろうとは思いますが。もう少し、今年度はふえる可能性はあるかと思えます。ありがとう

ございました。

ほかに、よろしいですか。

(なし)

会長 それでは、ありがとうございました。

続いては個別外部監査に入る予定でしたが、総務課長はまだ、別の会議に出ておられるということでございますので、後ほどこの報告を承ることにいたしまして、次の議事の方に入りたいと思います。

最初は、平成19年度行政評価に対する外部評価についてということで、報告書の概要につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 それでは、私から行政評価、そして財団等経営評価につきまして、簡単に概要をご説明してまいります。

まず、杉並区行政評価報告書をごらんいただきたいと思います。

まず第1章、杉並区の行政評価の全体像ということで、目的、体系、評価体制、区民参画、外部評価委員会と5項目にわたって記載がございます。ここにつきましては毎年のご案内のとおりだと思いますので、詳しい説明は割愛させていただきます、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページが第2章、行政評価結果ということで、政策・施策の体系が一覧になってございます。昨年度は6分野22政策72施策の体系となっておりました。これについては平成17年度と同様でございます、ただ施策を構成する事務事業が合計で857ということで、平成17年度869に対しまして、12事業減っているということでございます。

それから、一番左が分野、その隣が政策、そして施策ということで、施策担当課とあとそのもとにぶら下がっている事務事業の数が、20、2、2、31という形で記載してございますが、この施策の中で網かけになっている項目がございますが、これにつきましては昨年に引き続きまして、行政評価に区民参画を図るという目的のもとに、これら六つの施策について区民アンケートを実施してございます。その該当施策が網かけになっているということでございます。

続いて6ページをごらんいただきたいと思います。杉並区政チェックリストですが、これにつきましては(1)のところに記載のとおり、区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標として、以降の7ページ、8ページに記載のとおり、6分野30項目の指標を区政チェック指標として設定をしているというところでございます。

(2)の評価に記載のとおり、平成17年度と比較をしますと、目標に向けて好転をしている項目が14項目、後退をしているものが10項目ということになってございます。指標が好転したものの代表例としては、(3)の番号で申しますと、15の保育園待機児童数、これが71.7%減っていると。2の駅前放置自転車の台数、これが25.5%の減。また7、区民一人あたりのごみ排出量、これが2.7%減というような形で好転をしております。

一方で後退したものとしては、不登校児童数・生徒数ということで、23でございますが、こちらが12.1%の増。また26の区民一人あたりの行政コストが7.0%の増ということになってございます。なお、この不登校児童数・生徒数、指標としては後退をしているところではございますが、その不登校児童数・生徒数の解消率といたしましては、平成16年度から見ていくと13%、24%、30%ということで、数はふえているけども、解消されている割合も増えています。また、区民一人あたりの行政コストにつきましても増えてございますが、これは投資的経費が増えたことが主な理由となっております。ただ、ほかの自治体との比較で見ますと、23区中低い方から、これは相変わらずでございますが低い方から2番目というような結果になってございます。詳細は78ページから107ページに記載のとおりでございます。

続きまして、10ページ、3番の政策評価結果の概要でございます。政策評価につきましては22政策について対象として評価をしたところでございます。(3)に記載のとおり、政策評価表では一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入してございますが、各政策の達成状況につきましては、108ページから129ページまでに個別政策ごとの具体的な分析が記載しおおむねどの政策についても達成状況は順調ではないかと考えております。

それから、(4)の政策を構成する施策の相対性でございますが、政策の目標の達成の観点から政策を構成する施策を相対評価し、重点に位置づけるべき施策、費用対効果の高い施策、また見直し施策という三つのカテゴリーに位置づけております。これの内訳ですが、その下の表に記載のとおり、重点に位置づけるべきという施策については72施策中35施策、また費用対効果の高い施策と位置づけられたものが、同じく9施策。見直し施策につきましては、働く人々の条件整備の1施策のみという結果になってございます。

また、政策評価、施策評価につきましては、今年度も部長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施してございます。

続いて、12ページ、施策評価結果の概要でございます。

この施策評価につきましては、成果指標により施策の目標の達成度を測定するというこ

とともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行うということを主な目的にしているところでございます。

まず、この成果指標についてでございますが、14ページの(4)をごらんいただきたいと存じます。

4行目にございますように、合計で189の成果指標を設定しているところでございますが、そのうち平成17年度と比較して、目標値に向けて好転している項目が102項目、逆に後退している項目は42項目ということになってございます。残りにつきましては現状維持または数値がとれなかったと理解していただければと存じます。

指標が好転したものの主なものとしては、区や地域などで実施する防災訓練に参加した区民の割合、区内作業所等から一般企業に就職できた障害者の数、郷土博物館入場者数などでございます。

一方で後退したのものとしては、子育てを楽しんでいる割合、販売（直売）農家数、区民の区事業・サービスに対する満足度などが挙げられます。

それから(5)施策を構成する事務事業の状況でございますが、施策評価部門では施策を構成する事務事業について重点事業に位置づけられる事務事業、費用対効果の高い事務事業、見直すべき事務事業の三つの区分で相対評価を行っているところでございますが、全857事業のうち、444事業がいずれかに位置づけられております。重点については243事業で28.4%、費用対効果の高い事業が114事業で13.3%、見直すべき事業が87事業、10.2%という結果になってございます。

それから、(6)の今後の施策の方向性でございますが、15ページの上記の表にもございますように、72施策中成果を向上させるべき、一番上の の拡充と サービス増を合計した施策数が54ということで、18年度評価と比較して1施策減ってはございますが、割合としてはほとんど同じという結果になってございます。

一方で、効率化を選んだ施策については14から15と、これも1ふえてございますが、ほぼ横ばいということが言えるかと存じます。

それから、(8)のアンケート結果でございますが、4ページ、5ページでご説明をしたとおり、六つの施策について区民アンケートによる評価を実施し、その結果を施策担当部に戻して、区民の事業に対する評価の分析、区民の評価に対する対処方針を、後の16ページから19ページまでに記載しているところでございます。

アンケートの結果の概略が、34ページ、35ページに記載してございますが、アンケートにつきましては、従来どおり1,000人無作為でアンケート用紙を送りましたところ、36.6%の方から回答をいただきました。また、今年度につきましては、従来の紙ベースに加えまして、2番に記載のとおりインターネットによるアンケートを試行いたしまして、68人の方からインターネットを通じてご回答をいただいております。

アンケートの対象の施策でございますが、自転車問題の解決、ごみの発生抑制及びリサイクルの推進、保育の充実、NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境の整備、豊かな学校づくり、創造的な政策形成と行政改革の推進という6項目でございます。

目標の設定につきましては、問1のところでございますが、目標は適正であるという回答が、いずれの施策についても半数、50%を超えておりまして、おおむね目標の設定については適正であると言えるのではないかと考えてございます。中でも保育の充実につきましては、4分の3、75%の方が適正であるというふうに答えていただいております。

問2のシートの成果でございますが、「十分な成果をあげている」、「一定の成果をあげている」をあわせた「成果をあげている」という評価について、自転車問題の解決、保育の充実の二つの施策が4分の3を超える8割近い数字となっております。

それから、問3のかかった経費の評価でございますが、創造的な政策形成と行政改革の推進が44.24%で最多で、続いてNPO・ボランティアが活動しやすい環境整備が41%、続いてごみ発生抑制及びリサイクルの推進38.02%となっております。かかった経費が低い施策ほど上位を占めているという結果になってございます。

また、「なんともいえない」という回答がどの施策についても30%から40%いらっしゃると。ここで直接利用されていない方はなかなか判断が難しかったのかなという結果ではないかと考えてございます。

最後に、区の自己評価の方向性についての問いかけにつきましては、「事業を縮小すべき」というご回答については、いずれも5%未満の低い数値となっております。最も高いのが自転車問題の解決で4.61%でありました。これらのことから、六つの施策については今までどおり、あるいは拡充をして実施をしていくべきだという評価がなされたものと理解しております。

アンケートの結果は以上でございます。

続きまして、20ページの事務事業評価の概要を最後にご案内したいと思います。

(2) 施策への貢献度、につきましては「貢献度大」が75.6%で約4分の3、「貢献度中」

が19.3%、約5分の1、「貢献度小」は5.1%ということございまして、17年度とほぼ同ような割合になりまして、大きな変動はなかったということでございます。

それから、22ページの一番上、-3、協働等の形態でございますが、先ほどの民間事業化提案とも若干絡みますけれども、区では「スマートすぎなみ計画」で協働化率を平成22年度までに60%に上げるということを目標に掲げてございます。この6割につきましては、分母が事業数の857、分子につきましては、この表でいきますと網かけの部分、ここを一応分子に算入する事業というふうに設定をしております、この857割る網かけの部分の割合が6割になることを平成22年度までに目指しているわけでございますが、昨年度末で439事業で51.2%という結果になってございまして、これは18年度末の目標45%と設定しておりましたが、それを上回る結果になっているということでございます。

それから、23ページの-1で、現在の事業費で成果を向上させることができるかということにつきましても、「できない」が前年度と比べやや増加をして272事業、31.7%となっておりますが、大きな変動はなかったということでございます。

あと行政評価につきましては、今年度から、130ページ以降に平成17年度当外部評価委員会から評価をいただいた内容に対して、平成18年度どのように各所管で取り組んだかという対処結果について対比する形で載せさせていただいております。これが新しくこの報告書の中に入れさせていただいた新規の資料となっております。

行政評価については以上でございまして、続いて経営評価の方について、これも概略になりますがご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、1ページをあけていただきまして、経営評価の概要でございますが、今年度につきましては、昨年度は7団体について評価を行ったところでございますが、昨年、杉並区文化・交流協会が文化協会と交流協会に分業をしたため、それぞれの団体について評価を行ったほか、新たに杉並師範館を対象に加えたことによって、今年度につきましては9団体を対象に評価を行っております。

各団体の事業内容及び総合経営評価についてはその後に記載のとおりでございますが、省略をさせていただきまして、全体の傾向を対前年度と比較している6ページについて若干ご説明させていただきます。

まず職員数でございますが、全体の職員数は、前年度に比べて団体が二つふえているんですけれども、数としては57名減少をしております。これにつきましては、その後に記載のとおり、杉並区社会福祉協議会が事業の統合見直しによって職員数が90名減っていると

いうことが大きく寄与しているものと考えております。

(2)の補助金収入割合は48.1%となっておりまして、対前年度比で16.7ポイントの増になっております。ただ、金額といたしましては約7,000万円の減少ということになってございます。このポイントが増になった要因といたしましては、今年度から評価対象とした杉並区文化協会、交流協会、師範館の3団体が、補助金の収入割合が高い傾向にあり、全体を引き上げる要因になっているのかと考えております。

それから、7ページ(3)の管理費の割合につきましても32.0%ということで、対前年比で見ますと6.7%の増となっております。社会福祉協議会の比率が50%以上と高くなっておりますが、「事業の運転資金とするため、積立金を取崩して管理費として支出した」ということが主な理由になってございます。

続いて8ページ、人件費の割合につきましては40.0%で、前年度と比較して4%の減となっております。この主な理由としては、先ほど職員数のところでもご説明したとおり、社会福祉協議会の人件費の割合が、大幅な職員数の減少に伴ってポイントが減になったことの影響と言えらると思っております。

また、今年度から評価対象となった文化協会につきましては、11.4%と9団体中最も低い割合になっておりますが、これについては職員23人中6人が区の兼務職員で、人件費が区の支出となっていることが大きな要因だと考えてございます。

それから、経常収支でございますが、杉並区社会福祉協議会が約1億2,500万円のマイナスとなっております。これは積立金を取り崩して、新たな事業への投資や運転資金に充てたためということでございます。

一方でスポーツ振興財団は、17年度比で3,500万円多い14,400万円の黒字となっております。これにつきましては、17年度までに収支予算の大勢を占めていた上井草のスポーツセンターが財団の運営から離れたことにより、人件費、管理運営費補助金が相対的に縮小したという影響だと考えてございます。

12ページ以降は資料になってございまして、16ページ以降、財団ごとの個票になってございますので、今後評価をしていただく際にごらんいただければと存じます。

大変、ざっぱくですが以上でございます。

会長 ありがとうございます。

これから行政評価、経営評価について評価していくわけですが、その作業に当たって、この行政評価報告書あるいは経営評価の内容、定義、データの性質についてのご

質問なりご意見はありますか。

どうぞ、 委員。

委員 アンケートですが、1,000人の方を抽出して、その回答率は366ということで6分野をそれぞれ366人が全部答えるというのはなかなか答えられないかなと思うんですけど、その割には無回答が少ないので、もう少し何かきめ細かい方がいいのかなという気もしたんですけど。

それから、インターネットでもやられたようですけど、もう少し充実させたらと思ったんですけど、その辺はいかがでしょうかね。

会長 どうぞ。

行政改革担当副参事 まず、6分野すべてをそれぞれの対象になった方にお答えいただいているということにつきましては、確かに、私も説明の中で申し上げたように、かかった経費の評価につきましては、直接子育て中の方であれば保育についての評価はできるけれども、なかなか年配の方には難しいとか、実感がわからないとかという点はあるかと思っています。その辺を補完する意味で、一応工夫はしております、例えば36ページを参考に見ていただきますと、かかった経費については区民1人当たり直すと幾らか、それが区のすべての事業予算に対して幾らかと、また、他の施策を比較してどうかということで、イメージはわくのかなということで工夫はしてございますけれども、なかなか直接利用していないサービスはわかりにくいという部分はあるかと思っています。その辺は今後の検討課題にさせていただきたいと考えております。

それから、インターネットアンケートにつきましては、今年度から初めて導入を試みたわけですが、若干、PRの方法の問題もあったと思いますが、回答数が少なかったのも、PRの方法などの工夫もしながら、より多くの方、いろんな方からご意見いただけるように、仕組みを今後また変えていきたいと考えてございます。

委員 アンケートというのは、逆に言うと行政のPRにもなるんですよ。うまくやればこんなにもやっていますよというようなPR、うまくやっただけならば非常に区民の方の評価とかということにもつながるんじゃないかという気がしますけども。

会長 ありがとうございます。

利用されていないような方についても、区の行政内容についてこういうデータを出すことによってよく理解していただくという隠れた目的も実はあったやに聞いていますが。インターネットはやっぱりもうちょっと数をふやした方がいいと思うんですけど、ざっと見

た範囲では郵送とインターネットの回答で割合大きはずれはないですね。もう少し精査しないといけません、案外、制度がよければもう少し、委員おっしゃるように、もっと大々的に使っていくとか。まあ、経費も安いです。ということが必要かなと思います。

どうぞ。

委員 今の点に関係してなんですけど、多分以前にもちょっと質問させていただいたかと思うんですが、42ページの目的のところ、リサイクル率を平成24年度に43%にしますといわれたときに、この43%の根拠がどこにあるのか、というところが区民の方にすぐにぴんとくるのかなという。例えば、もちろんそれは内容によるんでしょうけれども、例えば保育の充実であれば、その待機児を平成20年度からゼロにしますとかと言われるとすごく多分わかりやすいし、区民の方もそれはその目標としてなるほどというふうに、何かすんなりと多分答えやすいと思うんですが、この43%という数字に対して、それをどう評価できるのかなというところが、もうちょっとその目的のところをわかりやすく区民に説明してもいいのかなというのを、多分以前同じことを指摘させていただいたと思うんですが、ちょっとそういう感想を持ちました。

会長 これは半減だから、50%だと言えばわかるんですけどね。

行政改革担当副参事 そうですね、確かに半減とか待機児童数ゼロとかというのは非常にわかりやすいと思うんですが、43というのは絶対数としては非常にわかりにくいかなと思います。ただ、現状が20.7、それを倍にすると。また、ベンチマークで他の22区のリサイクル率も大体20%前後というところから、高い目標を掲げているということをご理解いただけたらと思いますが、絶対的な意味というんですかね、その辺もあわせてお示しをできればいいのかなと思います。

会長 このアンケートの目的の中で43%が何で出てきたかというのをもう少しわかりやすく書いたらどうですかというご意見だと思いますけど。

委員 もうちょっと説明をさせていただくと、その数値は妥当であるというところで、その妥当性を問われると、多分相当その根拠が明確ではないと、妥当性について明確に答えられないんじゃないかなというのが印象として思ったことです。

会長 ほかにどうぞ。

委員 今までスタイルで書いていたと思いますが、最初のチェックリストのところの書き方で、今回非常に奇異に感じたところがある。ここのチェックリストというのは区民

から見て評価指標をどういうふうに分析的に理解するかということを書く和理解しておったんですが、あるところまで数値の分析をやっていても、最後はみんな必要がありますという、行政側のスタンスみたいなのが出てきちゃっていて、このチェック指標というのは、いわば区民の側に立って見るべき数字だと思うんですね。そこに要するに行政側の考え方を入れちゃうとかえっておかしいというのを今回すごく感じました。もう一回それを再検討していただいて、ここは余り行政側のことは言わない方がいいんじゃないかなと痛感しました。

会長 具体的には。

委員 実は8と9ページがそうなんですね。

会長 まあ、そこは、これはだから内部評価ですから、ある程度意思は入ってもいいと思うんですけど、断定的なあれは、行政評価としては問題があるかもしれません。ただ内部評価した上での分析ですよ、これは。だから我々がこれについて、第三者として意見を言おうということですから、主張も入っちゃいけないというわけじゃないんですが、論理的に流れていないのに必要であるという……。

委員 まあ、論理的にもつながっていないと思うし、飛躍していると思うし。

会長 それはよくない。

委員 このチェック指標というのは、できるだけ区民サイドの気持ちに立った分析的な表現にした方が説得力が増すと思ったんですね、改めて。だから、区側がこういう必要性を感じているという、いわば答えを用意しちゃっているような表現はやめた方がいいんじゃないかという感じを、強く今回いたしましたね。

会長 それはまた、評価の中でおっしゃっていただければ。

委員 あと、もう一つは15ページあたりに、評価結果が予算にどう結びついたかというのはやっぱり一番、私どもにとってもあるいは区民の方にとっても関心は高いんですが。予算は減らしてもサービスは増になるということの例示でも示していただくと、もうちょっとわかりやすく、全体として予算を絞っているということの中でこういうことが起きているのか、それとも、予算は削ってもサービスはちゃんと増加するというものになっているのかという、評価と予算との関係がわかりにくいなという感じです。

あと、去年伺ったことで今回どこかに書いていただけたかと思ったのが、22ページですね。協働（委託）と業務委託の違いがわからないのだが。上の方の委託は包括委託というような意味じゃないんですね。下が業務委託と書いてあるから、上の委託は包括委託か

なと思ったんですが。

50%以上とか以下というのはまあまあ何となくわかるんですが。

行政改革担当副参事 大変わかりにくくて申しわけなかったです。これはちゃんと記載しなければいけないなと今改めて思いましたけれども、上の「協働（委託）」というのは、単純な業務委託を指しているというわけではなくて、NPOや民間事業化提案制度なんかもそのうちの一つに入るかと思えますけれども、民間事業者、NPOなんかと、協議しながら、事業のゆだねる範囲とか内容を固めていくようなものについて、「協働（委託）」と。例えば、だから、下の業務委託については清掃の委託が、そういう定型的なものです。そういうものを中心に行っているということなんですけれども。

会長 これは去年もご説明があったんですが、協働等の定義がややこしいんですよね。上の方は狭い意味の、厳格な意味の協働の委託。ただ、ここの協働の、要するに6割とかとおっしゃっているのは、もういわゆる純粋な業務委託とか、そういうようなものを含めて杉並方式でしょう、何かメモがありますね、定義集がありましたよね、去年も。去年はあれで多分ご説明されたので、もしあれば。

委員 わかりました。どこかに書いておいていただけるといいと思ったんですけど。

会長 そうですね。一般の方が、区民の方がお読みになる場合にはわからない。

委員 あと、もう一つはアンケートの方は非常にわかりやすくよかったんですが、犯罪のところなんかについて感想として思ったのは、全体的に犯罪は減ってきている中で、杉並も減っていますよというふうに言われたときに、一番関心があるのは23区内における位置関係です。横断的には比較している指標もあるんですが、それが経年的にどうなったかという、例えば、かつては杉並区が 犯罪でしたかね、ランキングが10位だったのが15位になったとか、横断的な比較を少し経年的に見れるような工夫があるといい。指標によっては全体が減っているわけだから、杉並が減っても別に当たり前ではないですかというような感想を持つ指標が幾つかあるんですね。ほかの区よりは独自の取り組みをして安全性がより高い区になっているということを説得力を持って示すには、ある意味では相对比较を5年前と比較したらこうなったとか、そういう表現の方がわかりやすいという感想を持ちました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方は。

委員 ちょっといいですか、経営評価の8ページの、どこかに書かれているかもしれませんが、(5)の経常収支で、杉並区スポーツ振興財団ですね、「17年度実績と比較して約3,500万円多い、約4,400万円の黒字となりました」と、これだけ見ると物すごく改善したなという感じがするんですけども、先ほど口頭で、上井草のスポーツセンターが財団から離れたと。その辺の事情がやっぱり書かれていないと、何かすごい努力をして黒字になったかなという気がするんですけど、その口頭のような話をやっぱり書くべきじゃないかと。でないと、誤解を与えるような気がするんですけども。

行政改革担当副参事 私が口頭で申し上げたことにつきましては、個票に書かれておりました、お読みいただければ数字の意味はおわかりいただけるようになるんですが、ただ概括的な説明が前のところにはちょっと書いていないので、ここだけ読んでしまうと、少し誤解、曲解というのが生まれるかなというのはご指摘のとおりかと思えます。

委員 括弧して、「13頁資料「2 財政」参照」とあったので13ページをあけたんですけど、何もないので、不親切な気もするんですけどね。

行政改革担当副参事 もう少し記述の中でそれをご理解いただけるような補足的な説明があればいいのかなと、今ご指摘を受けて思っております。

会長 そうですね。

ほかの委員は何か。

それでは、まさしくきょうの各委員のご発言は我々外部評価の中身にも入っている話でありましたが、担当する行政評価と経営評価の分担を決めないといけないわけです簡単な方の経営評価の方からいきたいと思いますが、各委員の方からご希望が出ております。問題は、杉並区社会福祉協議会とすぎなみ環境ネットワーク、これは昨年度やっておりませんもんですから、今年度やる必要があるということで、委員は杉並師範館が第1希望になっておるものですから、例えば私はどちらでも担当させていただけますが、もう一つ、例えば4番を私がやるとなると、すぎなみ環境ネットワークが委員にお願いできるかどうかという。よろしいですか。

委員 はい。

会長 では、4番の杉並区社会福祉協議会は、私がやることにして、6番目が委員、杉並師範館が委員、それで杉並区交流協会が委員ですか。それで、委員が杉並区勤労者福祉協会。これで事務的には問題はないですね。

行政改革担当副参事 そうですね。

会長 では、もう一度申し上げます。杉並区勤労者福祉協会が 委員、杉並区社会福祉協議会は私、それで、すぎなみ環境ネットワークが 委員、杉並区交流協会が 委員、杉並師範館につきましては 委員と、こういうことに担当を決めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(了承)

会長 では、そういうふうをお願いいたします。

もう一点は行政評価の分担です。まず分野別になっておりますが、分野自身が6分野ございますものですから、だれかが2分野をやる必要があるんですね。この希望からいきますと 委員がみどり・環境分野が第1ご希望で、 委員が健康・福祉分野ですか。それで、 委員が4番、6番、その後具体的な施策を選ぶんですかな、政策も今決めるですよね。これ一つでいいんですか。丸がついていきますけど。

わかりました。では、私除く委員はそれぞれ丸がついている分野をやっていただければいいと。

そうすると、安全安心分野は政策1で私ですね、みどり・環境分野は政策3で 委員、健康福祉分野は政策6で 委員、産業経済分野は政策23、区政経営分野は政策19で、この2分野を 委員、自律教育分野は政策15で 委員ということでよろしいでしょうか。

委員には第3希望で申しわけないんですが、よろしゅうございましょうか。

委員 はい。

会長 ほかの方は第1希望になりましたが。

では、そういうことでよろしいでしょうか。

(了承)

会長 事務局、わかりましたか。ではそういうふうにご決定させていただきます。

したがってこれはここにぶら下がっております施策についてはすべてやると、それで可能な範囲で事務事業についてもチェックをしていただくと、こういうことになります。それは具体的なデータ等はこのCD-ROMの中に入っておりますので、よろしくお願いたいと思います。

それでは、議事の1、2は終了で、個別外部監査の結果につきまして、総務課長から概要説明をよろしくお願いたします。

総務課長 総務課長の石原でございます。この7月にこの職になりましたので、どうぞ

よろしくお願ひいたします。本日は別の会議が長引いてしまいまして、遅くなりまして申しわけございませんでした。座ったままでいいですか。

会長 どうぞお座りになって。

総務課長 ありがとうございます。

それでは、私の方から個別外部監査の報告につきまして、ご報告申し上げます。資料といたしまして概要版、資料2-2でございますが、こちらをもとに説明したいと思いますので、お願ひいたします。

この個別外部監査でございますが、監査機能の独立性、専門性を一層留意するというところから、平成14年から今回で6回目の監査になります。外部評価委員会の方から外部監査のテーマを三つほど選んでいただきまして、その中からの一つに絞りまして、議会の議決を得て監査を行っているものでございます。

外部評価委員会の皆様からご推薦いただきましたテーマの中で三つございましたけども、その中の一つで、住民税・保険料等の徴収業務というところのテーマをご推薦いただきまして、結果的にはこの住民税・保険料等の徴収業務になったんですけども、非常に、少し範囲が広いのではないかなというふうなこともあります。また、同時に、住民税、保険料等の徴収業務ということで、保育料、給食費、その他の徴収業務というものがありまして、外部監査でも保育料につきましては平成16年に行ったということがございますので、監査の期間とか費用等も勘案いたしまして、この推薦テーマから少し範囲を狭めるような形で、特別区税の賦課徴収業務ということで監査を最終的に実施いたしました。

それでは、資料に基づきまして、ご説明いたします。

報告書の内容が大きく4点で構成されております。1点目が特別区税の賦課事務、それから、2点目に同様に徴収事務、3点目に事務事業評価の検証、4点目に総合債権管理部門を設置した場合との比較となっております。

監査の概要でございますけれども、監査に臨むに当たっての視点でございますが、合规性のほか、経済性、効率性、有効性の視点から実施してございます。外部監査人は宗和暢之氏でございますが、ほか4名の補助者、合わせて5名体制で監査を実施しました。対象の部署でございますが、区民生活部の課税課と納税課、実施期間につきましては7月3日からおおむね3カ月間の9月28日までということで、この日に監査人から区長へ報告が出されてございます。

外部監査の結果でございますが、一つ目の特別区税の賦課事務、特別区民税と軽自動車

税の賦課事務の関係でございますが、まず特別区民税については、賦課決定の正確性についてということで、課税資料は、担当者による内容や税額の検証が、正確になされておりますけども、係長と他の上位者による査閲及び承認はなされていないということから、係長と上位者の、適宜査察して正確性をより担保する必要があるというようなご意見もいただいているのが1点目でございます。

それと、でございますが、未申告者の捕捉状況についてということで、住民登録者以外のものに関しては調査の対象としていないということで、公平性の確保の観点からは、住民登録以外のものについても未申告調査の対象に含めるべきであるということのご意見です。

それから、でございますが、未申告者の捕捉状況についてということで、住民登録者以外のものに関しては調査の対象としていないということで、公平性の確保の観点からは、住民登録以外のものについても未申告調査の対象に含めるべきであるということのご意見です。

次に、軽自動車税でございますが、賦課事務の正確性を期す必要があること。また、でございますけど、課税客体の把握について、廃車や譲渡の場合に、完全にはこういうような廃車なりの手続の事実が適時に把握されていないということから、調査後のフォロー状況が明らかにされていないということから、調査のてんまつを記載して報告する必要があるというようなご意見でございます。

それと の税止めは、これは盗難とか譲渡の場合の税止めの対応でございますけども、これ、手続の中止等々でございますけども、こういう場合でも係長等他の上位者の承認を得ることで慎重さを期していく必要があるだろうというご意見でございます。

3ページに移りまして、大きな2番で、区税の徴収事務でございます。(1)が収納率向上に向けた対策ということで、 に納税機会の拡大ということで、杉並区では18年度からコンビニエンスストアでの収納を行っておりますが、口座振替の利用促進またはクレジットカード、ほかに、国が進めておりますけどもマルチペイメントネットワークという、電子納付システムも取り入れながら納税機会の拡大の一方策として導入の検討を進めていく必要があるというご意見でございます。

で納税者への働きかけということで、納税者の利便性と業務効率化を勘案しながら、電話催告の外部委託の実践可能性を検討する必要がある、と。また、納税者を直接訪問する、臨戸というふうに、一軒一軒回るということですが、実施しておりませんが、

区としての強い姿勢を示す機会、また納税者に与える影響も大きいということから、臨戸は実施すべきであるとのご意見でございます。

それから、で担当職員のレベルアップということで、研修等の実施によりましてレベルアップを図っていく必要がある。さらに、職員の専門性を高めるためにも、異動サイクルの延長を検討する必要があるというふうなご意見でございます。

4ページに参りまして、納税意識の向上、こちらは若年層に重点を置くことが必要かなということと、(2)で未収金等の回収管理ということで、の債権管理でございますが、組織面からの指摘で、納税課の係が、特別整理係と滞納整理係で行っているんですが、各係の事案のうちそれぞれの未着手の事案があるということで、原則的には当然のことながら全件着手されるべきであるということで、この課内の二つの係での係間での職務分担を見直すことが必要である、と。また、軽自動車税につきましては課税課で滞納整理事務を行っているんですが、こちらも納税課と課税課で、連携を密にして、滞納分等の回収に当たりたいというふうなことのご意見でございます。

のところ組織形態については、これは賦課事務の繁忙期には滞納整理が手薄になるというふうなことから、年間を通じて滞納整理が実施できるような組織形態を検討していく必要があるだろうというご意見でございます。

5ページ目に参りまして、事務事業評価の検証でございますが、このの協働等についてということで、事務事業評価表では協働にはなじまない実現は困難という評価をされているが、協働することで直ちにプライバシー、漏洩のリスクが増大するというわけではないと考えられることから、個人情報保護に配慮しながら、協働を推進する必要があるというご意見でございます。

続いて最後の4点目でございますが、総合債権管理部門を設置した場合との比較ということで、杉並区においては特別区民税の収納率が高い、また、国民健康保険料の徴収率も高い水準にあることから、いろいろ効果的な徴収を行っていることが伺えると。徴収部門を一本化した総合債権管理部門を設置したとしても、メリットよりもむしろデメリットが大きいと考えられるということから、こちらについては否定的な意見がございます。収納率の向上を図るためには、単なる徴収部門の一元化ではなく、対応が困難な案件を専門的に処理する組織の新設が有効であるということのご意見をいただいております。

この専門部署を新設することで、納税者の公平性の確保、また収納率の向上と杉並区に対する信頼の確保につながると考えられるというご意見になってございます。

人員の配置では、意欲のある人材を確保するということが必要であることから、職務の困難性を給与や手当新設など、処遇への反映などによる待遇面での配慮を行い、インセンティブを高めること、また、国税専門官のような専門職の採用の検討等も行う必要があるだろうということで、職員の異動についても、一般的な人事ローテーションよりも長いローテーションを導入することも検討する必要があるというような意見でございます。

「おわりに」ということで、杉並区ではこれまでも積極的に滞納対策に取り組んできた。その結果98%の収納率ということで、他の23区と比べても高い比率を維持しているが、税の含め自治体の債権管理の意識は民間事業会社のそれと比べ、必ずしも高いものとは言えない。債権の名寄せなど、債権管理の方法や滞納債権に対する組織対応といった点で今後改善の余地があるということで、長期的、安定的に高い収納率を維持することが極めて重要であり、区民の意識・向上を目指した納税教育などの充実も検討する必要がある、と。

最後に厳しさを増す財政状況の中で、歳入確保の視点からも賦課徴収業務の重要性について再度認識を高めることが重要であるということで結ばれてございます。

このようなご意見をいただきまして、今後の対応につきまして、先日、10月の末に行財政改革推進本部会のもとに検討部会を立ち上げまして、これら課題の検討に入ったところでございます。来年の2月を目途に基本的な方向をまとめる予定でございます。

以上、外部監査の結果につきまして、私からの報告でございます。

会長 ありがとうございます。

この件は、若干我々が考えたものとは違う側面でなっているような気もしますが、委員、かねてからの課題ですので、何かご意見。

委員 いや、非常に勉強になりました。非常に広い視点で見ていただいたので、最初の提案はもう少しコスト面が中心だったと思いますけど、こうやって広く見て、総合的に見るのはいいことだと思います。

ただ、感想的に言うならば、人事的に手当てしなくちゃならないというのは、それは外部の委員の方はそう言われるのでしょうけども、実際担当されている区の人が、そんなこと言たって、と。こういう話になってくると、やっぱりちょっと外部委員の方、外部の会計士さんでは現実とはちょっと違った観点になってしまうのかなと。ただ、問題提起は提起として、23区全体でどうするという話は将来あるのかもしれないですね。そんな感想を持ちました。

会長 ありがとうございます。

これは、ただ、もともと 委員おっしゃったように、徴税コストのことだったですね。国税庁もその指標を出しているんですけど、杉並の場合はかなり徴収率が高いので、ですから、公平性、正確性、合規性ということでおやりになったということなんですけど、人員配置だとか効率性の面は、あえてこれ、監査の過程でやらないということになったんですかね。 委員なり我々のスタンスからすると、徴税の事務の効率化という側面があったと記憶しておりますが、そこら辺は余り確かに論及はないんですけど、気になる点としてはそれだけなんですけど。この報告書自身は非常によくできていると私も思いましたが。

ほかに何か議論は。

総務課長 徴税事務の効率化という視点でございますか。人事のローテーションなり、あと係官の対応、体制整備なり、課と課の間の連携等々についての触れているところでございます。具体的に効率化というところはないんですけど、あと、徴収事務につきましても、あらゆる方法を使いながら拡大に努めるというようなところで終わってございます。

会長 いや、ほかの区と比較して、額に対する人員の張りつけとかというのが、もうかなりもういいレベルで、しかも収納率なりが高いというのはこれは非常に素晴らしいことなので、そこら辺が一番知りたかったのではないかと思ったんですけど、そこら辺は多分内部で議論はされているんでしょうね。

総務課長 他区とのその辺の人員的な張りつけ状況とか、そんなに今は押さえていませんというのはあるんですけども、中でもそこそこには出てこなかったという話が、監査の間でもそういうふうに聞いてございます。

会長 ありがとうございます。

そのほか何かご意見ご質問ありますか。

委員 この報告書を拝見していると、かなり上位者の方の二重チェックを受けてくださいというようなことがお書きになられているようですけれども、たしか中学校か何かでも公金の私消がありましたよね。非常に内部統制というか、そういうところが今問題になっている、社会現象としても問題になっていると思うので、これから、区としても、随分400億円の区債も減らしていただいて、事務事業も随分まとめて、民間委託や民営化を考えられていただいたので、今後はそういう内部固めの方に力を入れていただくような感じなのかなという印象は受けました。

会長 ありがとうございます。

それでは、この件はご報告ですから、ご報告を承ったということにしておきたいと思い

ます。ありがとうございました。

それでは、3番目の議事であります行政評価表作成担当者に対しますヒアリングにつきまして、事務局から概要のご説明をお願いいたします。

行政改革担当副参事 会長、その前に、ちょっと紹介がおくれてしまいました、別の会議でおくれて参りました、政策経営部長の高でございます。

政策経営部長 おくれて、申しわけございません。7月から政策経営部長になりました、高と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

行政改革担当副参事 それから、同じく別の会議でおくれて参りました、政策経営部の定数・組織担当副参事で職員課長兼務でございます、宇賀神でございます。

職員課長 宇賀神です。よろしくお願いいたします。

行政改革担当副参事

それでは、資料5でございます。行政評価表作成担当者等に対するヒアリング（案）という資料をごらんいただきたいと存じます。

このヒアリングに関しましては、当委員会の方からリード文に記載のとおり、現在、行政内部において行政評価が効果的に活用されているのか、また、職員が行政評価に対してどのような問題意識を持っているのかというようなことを把握して、制度の一層の充実につなげていくために、直接、外部評価委員の皆さんが職員と意見交換をするような場を設けたらどうかというようなご提案に基づいて、事務局の方で案をつくらせていただいたものです。

目的は今申し上げたとおりでございます、テーマでございますが、こんなことが考えられるんじゃないかということでございます。

一つは行政評価の活用と効果、さらに行政評価の進め方、業務の中での位置づけ、そして行政評価の課題、問題点などが考えられるテーマではないかというように思います。

それから、位置づけなんですけれども、公式な外部評価委員会というふうにはせずに、ざっくりばらんに双方のやりとりができるという意味では、勉強会というような位置づけでやってはどうかということでございます。

実施方法でございますが、これから申し上げる出席者全員が同席して行うグループヒアリングのような形をとったらどうかということでございます。その出席者でございますが、外部評価委員会の皆さんは全員ご出席いただくと。事務局の職員としましても、余り多いとちょっと、なかなか本音が出なかつたりするのかなと思いますので、行政改革担当副参

事の私のほかに担当係長2名程度と。評価表の作成の担当者でございますが、教育委員会事務局を含めて6部各2名ということで、合計で12名程度でいかがかなというご提案でございます。12名のうちの半分の6名は各部の行政評価の取りまとめの担当者、残りの半分の6名でございますが、これにつきましては、おおむね課長2名、係長2名、一般職員2名ぐらいの構成ではどうかということでございます。

実施の日時ですが、来月12月10日に第2回外部評価委員会を予定してございますので、これが4時からになってございますので、その前の時間、2時から3時45分ぐらいまでを使って実施していただいておりますのでどうかということでございます。

以上でございます。

会長 こういうことで原案を出していただいたので、事前に私とは協議しておりますが、ほかの委員の方のご意見をちょうだいしたいと思います。こういう感じでいかがでしょうか。ちょっと、この2回目は時間が非常に長くなるものですから、場合によってはフルにご参加いただけない場合もやむを得ないとは思っておりますが、なるべくご協力をお願いしたいというふうに思っております。

委員。

委員 すみません、私事で恐縮なんです。これはこのヒアリングを受けて、それを評価に生かすということが想定されているのでしょうか。

会長 いや、当然そういうこともあります。これはかねがね 委員からも出ていた。具体的に現場サイドでこれがどういうふうに作業がなされて生かされているのかということを知ることによって、結果的には 委員がおっしゃるように我々の評価、外部評価の参考にさせていただくということですね。

委員 私が問題意識をしたのは、行政評価が自治体で行われるようになってもう10年ぐらいたちますけれども、自治体によっては現場の負担感ばかりが重くなって、それで、そのことが職員の中には、行政評価に対して縁遠くさせている一つの要因になっただけということがあります。あとは、もう10年たってどこまで本当に定着したのか。外部委員会にすれば、これを通じて、一番、評価担当としてはコミュニケーションが何か成り立っているのかなというのが非常に疑問に思っています。いろいろ書いてはいるんだけど、ボール投げて返ってきてはいるけども違うところへ行っているんじゃないかなとか、その辺がちょっと感覚として、コミュニケーションというのは非常に大事なわけで、そこが成り立っているどうかをチェックしてみたいということで、提案したわけですが。

ただ、このテーマを四つ挙げるというだけで、それぞれがそのときにばらばらとそういうふうにお伺いするという格好になるのか。それとも主要なものはある程度絞り込んだ方が、例えばこの五つぐらいはぜひ伺いたいよということをもうちょっと絞った質問をしておいた方がいいのかなと。つまり、これですとちょっとぼやっとしていて、現場担当者はかなり具体的なところで苦労しているところがあると思うんで、最低限、ミニマムな質問項目を用意しておいた方がいいかなという感想は持ちました。

会長 そういうご意見もあると思っておりますが、これはただ我々が上に立つというか、評価者の立場で、外部評価者として聞くということじゃなくて、対等に、ざっくばらんに意見を交換する場というふうに考えたらどうかというふうに私個人としては思ったんですね。それで というのは、余りこちらの立場として申し上げれば、やっぱり本音の世界であるとか、実態の話が建前論になると思いましたものですから、一応こういうテーマはご提示して、あれは、本当はこういうことをもっと見てくださいとか、こういうことが課題でどうすればいいんですかというご相談事でも私はいいと思っているんですね。だから、我々が上に立つとかあるいは評価の権限としてお聞きするというのではなくて、対等な関係でざっくばらんにお話を承った方がいいのではないかというふうに、これは私個人の意見ですが、そういうふうに承知したものですから、何の準備もなしにやったらどうかと思ったんですが。それではかえって時間がむだではないかというご意見もよくわからんわけではないので。ただ、一度調査をされていますよね。そのデータをもっていないので、たしか大学院生が何かを使って、調査されましたよね。たしかその大学院生が、杉並区がこういう評価制度を導入して職員の意識なり行動がどう変わったかという調査をなさったと聞いていますね。ですから、そこら辺も参考になさって、それも何年かたっているわけですから、その後どういうふうになったかということで、そういう資料は準備していただければ、そこら辺をベースにしてご質問いただければいいのではないかと、こういうふうに思ったんですが。当然、特に 委員としてはこういうことを聞きたいというのがもしわかっていれば、事前に事務局におっしゃっていただいた方がいいかと思いますが。

委員 特にそういうわけじゃないですけどね。いや、これでもいいとは思いますが。

会長 いやいや、でも、急に言って答えられない問題があると……。

委員 いや、それほどのことはないですけどね。もしあれば、それはもう一回見た方がいいと思いますね。

会長 そうそう。ですから、たしか大学院生が調査されて……。

よろしゅうございましょうか。

委員 すみません、一応こちらの方に出席者、外部評価委員全員出席とあるんですが、当日ちょっと欠席させていただきますので、すみません。

会長 ええ、もう。これは意見の交換会ということにしておきます。ですから、定足数はないです。ですから、そういう意味でも、また具体的な、もし聞きたいテーマ等が事前にわかる方は事務局にお申し出いただきたいと思います。それでは12月10日、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今後のスケジュールでございますが、これにつきまして、まず行革担当の方から説明をお願いいたします。

行政改革担当副参事 はい。それでは、参考資料1、平成19年度外部評価の進め方(案)、こちらをごらんいただきたいと思います。

まず、本日でございますが、おさらいになりますけども、本日、分野・政策及び経営評価の方の団体の分担を決めていただきました。第2回につきましては、平成18年度入札及び契約に関する外部評価がテーマになります。これが12月10日でございます。今ほどお話を会長の方からいただいたように、これの前段にヒアリングをやらせていただくということになります。

外部評価の方でございますが、本日、分野、団体を決定していただきましたので、12月21日金曜日までに、評価表の方を提出していただければと存じます。担当の政策とその政策に含まれるすべての施策に対する評価、それから、担当の分野のアンケート及び対処方針に対する評価、財団等経営評価に対する評価、この3点をまとめて、12月21日までにご提出いただければと思います。

なお、ご担当いただく外部評価表の入力のフォーマットですね、こちらの方は明日、政策、施策、外部団体ごとに各委員の方に整理してメールでお送りをさせていただきますので、ご確認いただければと存じます。

そして、年明け1月の下旬から2月の初旬、またこれは日程調整を改めてさせていただきますが、これぐらいの期間に第3回外部評価委員会を開きまして、各委員から事前にご提出をいただいております評価表を配付して、それに基づきまして意見交換、討議をしていただければと存じます。その上で、2月、これもまた期日については改めて調整させていただきますが、第3回外部評価委員会の議論を踏まえて、総括意見について2月に期日をまた定めて、別途ご提出をいただければと存じます。

以上の手続を経て、3月に外部評価委員会報告書を、最終的には会長と事務局で調整をした上で固めて公表をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、あわせて次回議題予定の平成18年度入札及び契約に関する外部評価について、引き続き経理課長の方からご説明をさせていただきます。

経理課長 それでは、経理課長、私、田中の方から、お手元に、茶封筒に入れた封筒が置いてあると思いますので、中の書類をちょっと確認しながら、次回の予定議案になります18年度入札及び契約に関する外部評価ということで、入札監視委員会をお願いしたいと思いますので、お願い事を二、三、お話しさせていただきたいと思います。

資料の冒頭に1枚、委員各位ということでお願い文を置かせていただいておりますけども、次回第2回、12月10日に標記の案件をご審議いただきたいというふうに思っております。

これは例年と同様の流れになりますけれども、記書きの1でございますが、工事と委託の案件がつづつてございますけども、審議対象とする案件について、工事の案件それから委託の案件から1委員、1件ないし2件ぐらいを11月26日月曜日までに、契約の統括担当係長の後藤あてにメールでご回答いただきたい、ご連絡いただきたいと思います。工事について、例えば一般競争入札の何番とか、委託で指名競争の何番とか、そのような内容で結構ですので、1件ないし2件ほどそれぞれにご提示いただきたいと思います。

それを受けまして3のところでございますが、11月30日金曜日までに案件の発送をさせていただきますようお願いしております。

それから、参考資料を次につづつてございますけども、資料1としてございますが、入札契約制度の改革ということで基本的な方針から始まって、2番には工事のこれまでの入札契約制度の改革の概要を示しております。同様にして5ページ以降に、3としまして、今度は委託・賃貸借の方の改革の概要を示しております。

若干かいつまんでご説明いたしますけれども、例えば2ページの表の上の方でございますけども、この19年4月から、例えば工事で言いますと3,000万円以上の案件について予定価格を事後公表に切りかえたとか、そのような改革が18年度後半から19年の4月をもって新たな改革を進めたことが、ここに時系列的に記載しておりますので、これらを参考にしながら各委員で案件を抽出していただけたらと思います。

それから、7ページの後ろ、8ページ、横書きになります。ここに、8ページに工事それから9ページに委託ということで、18年度の契約方式を、概略を記載しております。工

事で言えば一般競争入札、これも条件付きの一般のものと、その下にあります総合評価方式というようなことがございます。ちなみに18年度は芸術会館の舞台機構・照明等で総合評価方式をとった契約がございます。3件ほどございます。これも後ほど一覧の方でご確認いただきたいと思います。同じく9ページには、委託の方の契約方式の概要を示しております。

その次のページ、10ページ、11ページには工事あるいは委託についての入札結果の一覧を示しております。平均落札率についての表示等もございますので、このあたりも参考にしながら抽出をしていただきたいと思います。

それから、12ページ以降はそれらの変遷をグラフ化したようなものが記載しております。

早口で申しわけありませんが、17ページ以降には登録の業者数をそれぞれ示しております。

それから、21ページ以降につきましては、17、18、あるいはそれ以降の、今年度に入りますの指名停止措置の状況の一覧等をずらっと記載してございますので、こうした資料をもとに抽出をお願いしたいと思います。

それで、その次に別冊で二つ置かせていただきましたのが、参考資料1、参考資料2になっていますが、参考資料1の方が18年度の工事の入札結果の一覧表でございます。横書きになっておりまして、1ページから16ページまでございます1ページを開いていただきまして、一般競争入札ということで、ここから、1番の工事からずっと始まるわけですが、日にちの入っているところ、一番左の方が入札年月日でございます。その次が契約件名でございます。その次、右横が業種です、一般土木等と書いてありますが、これが業種になります。その次が業者数、2社、16社、16社、4社というような、数字の入っているところですね、業者数です。その右の横が税込みの予定価格になります。その右横が実際の契約金額になります。その次の欄が、パーセンテージになっているところが落札率でございます。その右横、少し空欄、このページは空欄がずっとありますけれども、これが発注見込み額の欄でございます、単価契約の際は数字が入っているところがございます。それから、その右横が落札業者の名前を記載しております。後半の方には指名競争入札が記載しておりますので、たくさんありますけれども、この中から案件をお選びいただきたいと思います。

同じく最後のつづり、参考資料2の方は委託になっておりまして、入札年月日から契約案件名、それから委託というところがずっとあります。これは一応区分で、委託と賃貸借

の区分がありますので、一応区分ということで設けております。その次が、業種、業者数、それから、その次に入札方法ということで、月額とか単価とか、空欄のところもありますけども、入札方法というふうに記載してあります。その次が税込みの予定価格で、その右横が契約金額、落札率。それから、空欄がずっと続いていますけども、発注見込み額が次のところですよ。それから、一番右横が落札業者名ということになっております。

それから、この資料の13ページをお開きいただけますでしょうか。1カ所ちょっと誤植がありまして、委託の13ページですが、下から3行目の87番、「河川樹木維持管理委託（単価契約）」というのがございますが、契約金額のところ「116万2,350円」になっていますが、これはちょっとけた落ちをしていまして、もう一つゼロが多くつきます。「1,162万3,500円」、落札率はしたがって93.9%というふうになります。大変申しわけありませんでした。ちょっとそこだけ訂正をしてお選びいただきたいと思っております。

以上、雑駁ですけども、基本的に例年どおりの作業をここでお願いをしたいと思っておりますので、お忙しいところ恐縮ですが、後藤の方にお選びいただいた番号等をお知らせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。ちょっと確認しなきゃいけない点もかなりある。不調とかがあるので、それだけでも一つ聞きたいところもあるんですが、まず最初にスケジュールの方から。

我々にとって一番重要な問題は12月21日と、この期日を目標に作業を進めていただきたいということですので、場合によってはちょっと延びることもあり得るということぐらいにとどめておきたいと思っております。なるだけ、当然この日にちを目標としておきたいと思っております。

それで、入札のこれですが、別に談合があるというわけではない、結果的には適正な入札行為だと思うんですが、紛らわしいとか、いろいろ疑義が残るとか、一見するとやや問題ではないかというようなことがあるんですが、事前にご説明等をされておく必要があるものは、今のところないですか。個別にされるということですか。毎年、何かいろいろ複雑な案件が もう、これ以上言えないんですが、ありますよね。

経理課長 すみません。私も7月に着任したもので、ちょっと前年度の……。

会長 毎年何かあるんです。

経理課長 今年度は、何か特記的に、事前にご説明をお伝えしておこうということは特にございません。

会長 一見した限りでは、入札不調が結構多いですね、ぱっと見た範囲では。結局、不調だから、もうそれはまた随契に変わっているということですか。それとも、あるいはもう流れたということですか、全く。予定価格を見直されたということですか。

経理課長 基本的には杉並区の場合は競争入札を旨としてやっていますので、不調だからといってすぐに随契には持っていかないということで、もう一度入札をしたりとか、その際には、例えばタイムラグがあるような場合は積算価格をもう一度見直すといったこともございますし、あるいは、業種を少し変更して、他でも請負が可能なような業種を入れていくとか、なるべく競争に持っていくということをやっております。ただ、時期的に入札をもう一回開くと実際の目的の時期に契約が履行されないとかといったことがございますので、例外的には不落、随契ということで随契に持っていくようなこともあります、それはケース・バイ・ケースで対応しているところでございます。

会長 では、後で各委員からご質問があるかもしれないと思って言っているんですけど、その不調となっているやつは、じゃあ、どこかにもう一度出てきている、案件として出てきているということで、容易に確認できるというふうに理解していいんですか。あるいは、各委員が問い合わせをされれば対応していただけると、こういうことですか。

経理課長 例えば、委託の方で、上の方に安全パトロールというのがありますが。

会長 まあ、推測すればわかると思うんですけど、全くそうかという断定は、我々データがないので。

経理課長 そうですね。

会長 そうということなんです、私が申し上げているのは。多分そうだろうなという推計はできますが、不調のこれを見たいと言っても、いや、これは別と。そういうことです。

経理課長 私、19年度については少し不調がやや若干ふえてきているかなとありますが。

会長 例えば、2番で不調と、ここはなっていますね。これは、じゃあ、どこに出ているんですか、もう一度。

経理課長 これは時期を改めまして、20番に。5月1日ですね。

会長 20番ぐらいに。20番。大体そういう想定できるけど、それはそうだという、なかなか自信がないんですね。それが、ただ、何で金額がもっとふえているのかとかね。対応表があると、何かメールでお送りいただければ、我々の作業も簡単になるものですから。

経理課長 そうですね。備考欄というか業者名のところに不調というところがございしますので、もしこれにご関心があつて、例えばこの案件を抽出したいということがあったら、

事務局に……。

会長 不調というのが結構ありますよね。1件だけじゃないものですか。

経理課長 そうですね。ここを見ても何件かございます、委託の方についても。一つの方法は、問い合わせを契約の方にいただいて それでは、不調のところだけでよろしいでしょうか。

会長 いや、これは皆さんが、いや、これは確かに我々の入札監視として一番、マストとしてしなければいけない業務ですから、これは厳格に毎年かなりやらせていただいていますので。

経理課長 今ちょっと事務局内で話しまして、今ご質問のあったようなところについて、関連の若干のこの資料をメールで各委員のところに追加資料で何かお送りさせていただくと。それで、またご不明な点があったらご質問いただくというようなお願いにしたいと思います。

会長 はい、承知いたしました。では、各委員の追加資料をお待ちいただくと同時に、また独自にご疑問等あれば事務局に申し出いただくということをお願いしたいと思います。

そのほか、この外部評価のスケジュール、あるいは次回の入札の監視業務、あるいはヒアリングにつきまして、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

(なし)

会長 それでは、ご意見がないようでございますので、一応、本日の議事、報告あるいは審議事項は終了いたしましたので、時間が若干一、二分余っておりますが、第1回目の外部評価委員会はこれで閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。